



平成 27 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 松田 洋祐
(コード番号 9684 東証第一部)
問合せ先責任者 グループ経営推進部長 佐々木 通博
(TEL. 03-5292-8000)

和解による紛争の解決に関するお知らせ

当社完全子会社・株式会社スクウェア・エニックス(以下「スクウェア・エニックス」と)と株式会社SNKプレイモア(以下「SNKプレイモア」と)の間で生じていたスクウェア・エニックスの出版物「ハイスコアガール」(以下「本件出版物」)に関する刑事及び民事の紛争(以下「本件紛争」)について、以下の通り平成27年8月24日付で両社間の和解が成立しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件紛争の経緯

SNK プレイモアは、本件出版物が同社の著作権を侵害しているとして、平成26年5月26日付で、スクウェア・エニックス及びその役員・社員を大阪府警察に刑事告訴しました。これを受けて、スクウェア・エニックスは、平成26年10月8日付で、本件出版物がSNK プレイモアの著作権を侵害していないことの確認を求める債務不存在確認訴訟を大阪地方裁判所に提起し、さらに、これに対する反訴として、SNK プレイモアは、平成27年3月16日付で、本件出版物の出版差し止めを求める著作権侵害行為差止請求訴訟を大阪地方裁判所に提起しました。

このたび、両社及びSNKプレイモアの大株主であるLedo Millennium Co., Ltd.(以下「Ledo」)の間で、今後、各社のコンテンツを利用した新たな協業機会の創出を可能にするため、本件紛争を早期に解決すべきとの合意に至り、平成27年8月24日付で両社間の和解が成立しました。なお、この和解に基づき、SNK プレイモアは、平成27年8月24日付で、上記刑事告訴についての告訴取消書を大阪地方検察庁に提出し、同庁に受理されました。

両社及びLedoは、新たな協業機会の創出を通じて、これからもファンの皆様のご期待に沿うコンテンツの開発・提供に邁進してまいります。

2. 和解内容

- (1)SNK プレイモアは、上記刑事告訴を取り消します。
- (2)スクウェア・エニックス及びSNK プレイモアは、上記民事訴訟を各々取り下げます。
- (3)スクウェア・エニックスは、本件出版物の出版及び販売を継続することができます。

3. 今後の見通し

本件和解が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上